

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
37	物価高騰対応重点支援給付金に関する事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

長岡市は、物価高騰対応重点支援給付金に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、宣言する。

### 特記事項

本評価書では以下の略称を用いています。  
「番号法」・・・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)  
「主務省令①」・・・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 別表第一の主務省令で定める事務を定める命令(平成26年/内閣府/総務省令第5号)  
「主務省令②」・・・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令(平成26年/内閣府/総務省令第7号)

## 評価実施機関名

長岡市長

## 公表日

令和6年8月6日